

機械・電気・理工学科 年 組 番 名前

学校保健安全法にもとづき、学校感染症に罹患した場合は、出席停止となります。以下の保護者記入欄を記入していただき、登校可能日まで療養してください。登校する際に、お薬手帳・薬の明細など、インフルエンザまたはコロナにり患していたことが証明できる書類の写しを添付して担任まで提出してください。

インフルエンザに係る登校に関する申請書

出席停止の基準・・・発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

【保護者記入欄】

① 発症日	1 日目 (発症日翌日)	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

② 解熱日	1 日目 (解熱日翌日)	2 日目	3 日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日	月 日

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

新型コロナウイルス感染症に係る登校に関する申請書

出席停止の基準・・・発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過するまで

【保護者記入欄】

①発症日	1 日目 (発症日翌日)	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

②症状が 軽快した日	1 日目 (軽快日翌日)	2 日目から 登校可能
月 日	月 日	月 日

※ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません。

※無症状の感染者に対する出席停止の期間の取り扱いについては、検体を採取した日から5日を経過するまでとする。

.....
【学校処理欄】（療養終了後 2 週間を期限とする） 月 日 担任受理

校長	教務部	保健部	担任

出席停止期間 令和 年 月 日（ ） ～ 令和 年 月 日（ ） ※ 授業日のみ記載

※お薬手帳・薬の明細など、インフルエンザまたはコロナにり患していたことが証明できる書類の写しも一緒に回覧してください。